

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 1 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
きゅうり	石川町	3.91 未満	3.34 未満	使用	8月30日
にんじん	北海道	3.91 未満	3.34 未満	使用	8月30日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.91 未満	3.34 未満	使用	8月30日

(単位:Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 4 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚ももひき肉	福島県	3.89 未満	3.36 未満	使用	8月31日
もやし	岩手県	3.89 未満	3.36 未満	使用	8月31日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしています。  
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 5 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.91 未満	3.38 未満	使用	9月1日
ねぎ	栃木県	3.92 未満	3.38 未満	使用	9月1日
大根	栃木県	3.92 未満	3.38 未満	使用	9月1日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。  
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 9 月 6 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタロース肉	福島県	3.90 <small>未満</small>	3.39 <small>未満</small>	使用	9月4日
きゃべつ	群馬県	3.90 <small>未満</small>	3.40 <small>未満</small>	使用	9月4日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 7 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ロースハム	国内産	3.89 未満	3.40 未満	使用	9月5日
玉ねぎ	北海道	3.89 未満	3.40 未満	使用	9月5日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。  
「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 8 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚肩ロース肉	福島県	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月6日
にんじん	北海道	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月6日
絹ごし豆腐	国内産	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月6日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 9 月 11 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
ねぎ	栃木県	3.89 未満	3.39 未満	使用	9月7日
油揚げ	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.89 未満	3.39 未満	使用	9月7日
豚ももひき肉	福島県	3.89 未満	3.39 未満	使用	9月7日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日                      令和 5 年 9 月 12 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.91 <small>未満</small>	3.41 <small>未満</small>	使用	9月8日
にんじん	北海道	3.90 <small>未満</small>	3.41 <small>未満</small>	使用	9月8日
きゃべつ	群馬県	3.91 <small>未満</small>	3.41 <small>未満</small>	使用	9月8日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 13 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
玉ねぎ	北海道	3.88 未満	3.39 未満	使用	9月11日
ウインナー	国内産	3.88 未満	3.39 未満	使用	9月11日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 14 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.87 未満	3.40 未満	使用	9月12日
きゅうり	石川町	3.87 未満	3.40 未満	使用	9月12日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日                      令和 5 年 9 月 15 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
牛バラ肉	アメリカ	3.89 <small>未満</small>	3.38 <small>未満</small>	使用	9月13日
大根	栃木県	3.89 <small>未満</small>	3.38 <small>未満</small>	使用	9月13日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 19 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月14日
キャベツ	群馬県	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月14日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.90 未満	3.39 未満	使用	9月14日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 20 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.89 未満	3.41 未満	使用	9月15日
ねぎ	栃木県	3.89 未満	3.41 未満	使用	9月15日
茄子	栃木県	3.89 未満	3.41 未満	使用	9月15日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使 用 日                      令和 5 年 9 月 21 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚カタ肉	福島県	3.87 未満	3.38 未満	使用	9月19日
にんじん	北海道	3.87 未満	3.38 未満	使用	9月19日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにして  
います。「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 22 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
牛もも肉	福島県・ オーストラリア	3.88 未満	3.43 未満	使用	9月20日
玉ねぎ	北海道	3.89 未満	3.43 未満	使用	9月20日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することにしてあります。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 25 日 (月)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月21日
大根	栃木県	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月21日
キャベツ	群馬県	3.90 未満	3.38 未満	使用	9月21日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 26 日 (火)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
にんじん	北海道	3.91 未満	3.39 未満	使用	9月22日
玉ねぎ	北海道	3.91 未満	3.39 未満	使用	9月22日
ベーコン	国内産	3.91 未満	3.39 未満	使用	9月22日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することとしています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 27 日 (水)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.89 未満	3.39 未満	使用	9月25日
キャベツ	群馬県	3.89 未満	3.40 未満	使用	9月25日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日 令和 5 年 9 月 28 日 (木)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
鶏もも肉	岩手県	3.90 未満	3.37 未満	使用	9月26日
にんじん	北海道	3.90 未満	3.37 未満	使用	9月26日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。

## 学校給食用食材の放射性物質検査結果

使用日                      令和 5 年 9 月 29 日 (金)

食材名	産地	セシウム134	セシウム137	使用の可否	検査日
豚もも肉	福島県	3.89 <small>未満</small>	3.36 <small>未満</small>	使用	9月27日
ねぎ	栃木県	3.89 <small>未満</small>	3.36 <small>未満</small>	使用	9月27日
絹ごし豆腐	アメリカ他 (加工:新潟県)	3.89 <small>未満</small>	3.36 <small>未満</small>	使用	9月27日

(単位: Bq/kg)

本校は、セシウム134・137の単純合計が25Bq/kg未満のものを使用することになっています。

「〇〇 未満」は、その食材・条件で測定できる最小の値のことです。